

市川三郷町第3次総合計画 基本構想 案

令和6年 6月

目次

第1章序論.....	1
1. 計画の概要.....	2
2. 町の概況.....	4
3. 住民意向.....	8
4. 第2次総合計画および総合戦略評価.....	13
5. 時代の潮流.....	14
6. まちづくり課題.....	16
第2章基本構想.....	19
1. 目指すまちの姿.....	20
2. 土地利用構想.....	22
3. 基本政策.....	25
4. 施策体系.....	26

第1章 序論

Ⅰ．計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

本町では、「自然・歴史・文化を活かした『にぎわい』づくり～子どもたちの未来へ伝統と安心をつなげて～」を将来像とする「市川三郷町第2次総合計画（2017～2026年度）」（以下、「第2次総合計画」という。）を策定し、将来像の実現に向けた取り組みを進めてきました。

また、全国的な人口減少が深刻化する中、2020年度には、2060年までを長期的に展望する「市川三郷町第2次人口ビジョン」（以下、「第2次人口ビジョン」という。）を策定するとともに第2次総合計画の基本方針および重点施策に基づき、人口減少や少子化対策、『にぎわい』づくりの創出に対してより効果的と考えられる施策を整理した「市川三郷町第2次総合戦略」（計画期間2020～2026年度）（以下、「第2次総合戦略」という。）を策定し、持続可能なまちづくりに取り組んでいます。

計画期間中、新型コロナウイルス感染症の拡大により国民生活は大きな影響を受け、その生活環境や社会経済、個人の価値観などが大きく変化するとともに、デジタル化への遅れに迅速に対応する必要性が生じてきました。

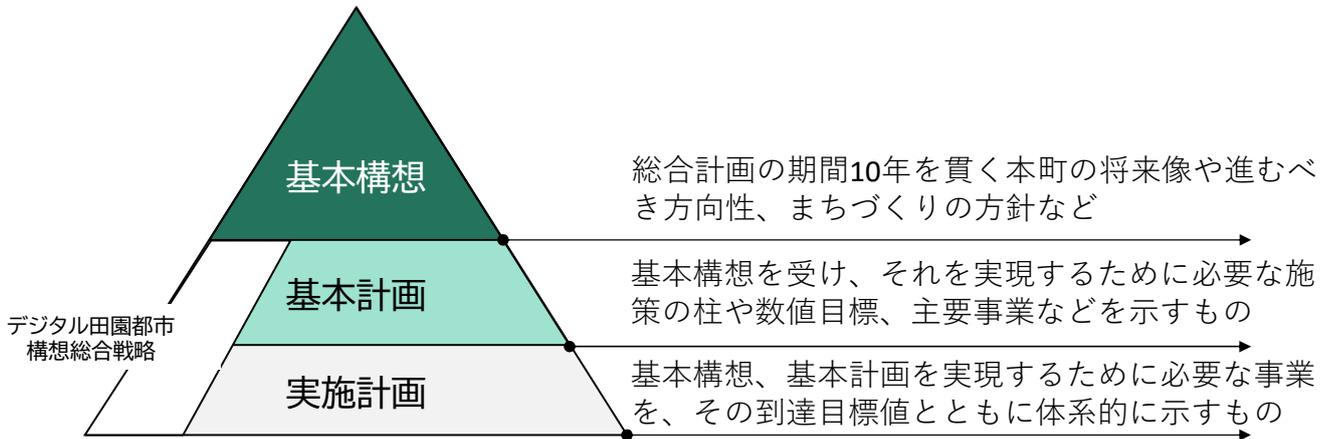
国は令和4年12月にデジタルの実装を通じて、地域の社会課題の解決と魅力の向上を図っていくための「デジタル田園都市国家構想」を閣議決定し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指しています。

本町においても、人口減少・少子高齢化の進行に歯止めがかからない状況が続き、地域経済の低迷や人材不足が顕著となっています。また財政状況の悪化を受け「財政非常事態宣言」を発出し、全町挙げて財政状況や改善に向けた取り組みを進めています。

このような情勢の変化に対応していくため、計画期間を2年短縮し、新たに2025年度を初年度とする、「市川三郷町第3次総合計画（以下、「第3次総合計画」という。）を策定します。この「第3次総合計画」は、「デジタル田園都市構想総合戦略」および「人口ビジョン」を内包させ、一体的に策定するものとします。

(2) 計画の構成と計画期間

本計画は、町の最上位計画として位置付けられ、「基本構想」及び「基本計画」、「実施計画」で構成されます。また、「デジタル田園都市構想総合戦略」は町の重点戦略（人口戦略）として位置付けていきます。



計画期間については、基本構想を2025年から2034年までの10年間とし、基本計画は前期後期それぞれ5年間とします。前期から後期への移行の際に見直しを実施します。

またデジタル田園都市構想総合戦略は、5年計画とします。

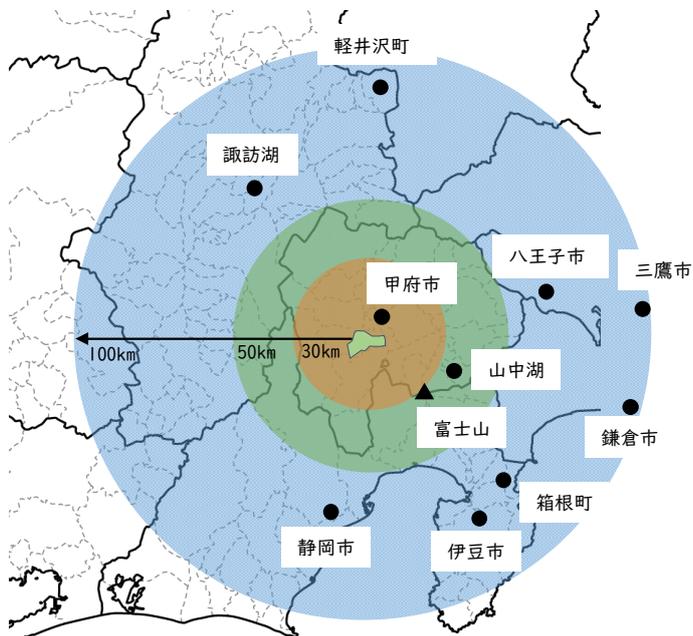


2. 町の概況

(1) 町の位置

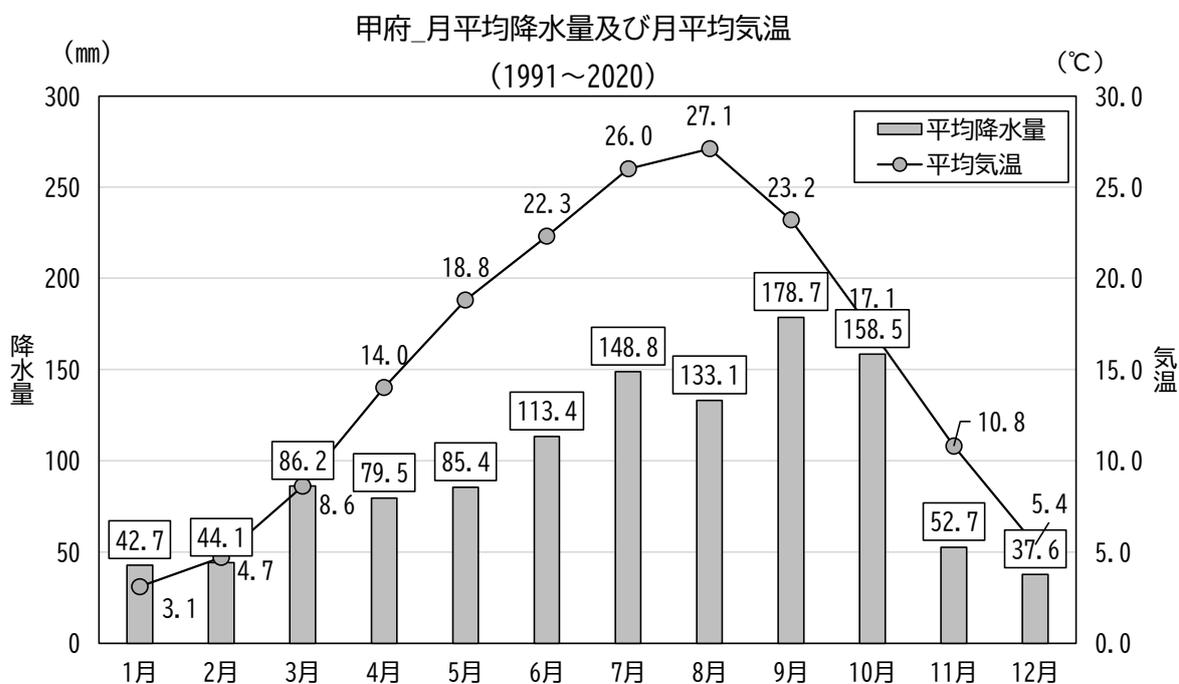
市川三郷町は、山梨県のほぼ中央にある町で、県庁所在地である甲府市の他、中央市、富士川町等と隣接しています。

直線 30km 圏内には、J R 東日本中央本線および J R 東海身延線が乗り入れている甲府駅があり、50 km 圏内には山中湖や日本最高峰の「富士山」が位置しています。100 km 圏内には、北は長野県軽井沢町、東は東京都八王子市や三鷹市、また、東から南にかけては、神奈川県鎌倉市や静岡県箱根町等が位置しています。



(2) 気象

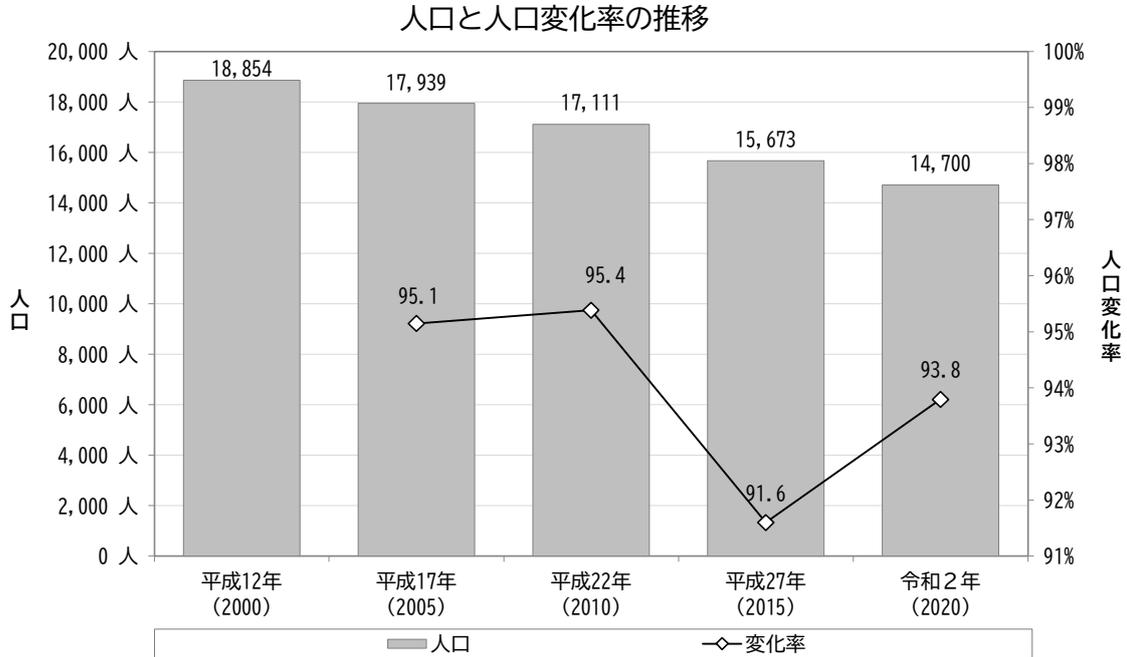
平均気温で冬と夏の気温差は約 25℃ となっています。降水量が多いのは 9 月、10 月となっており、月平均で 160～180 mm 程度の降水量があります。



(出典：「月平均降水量及び月平均気温 (1991～2020)」気象庁)

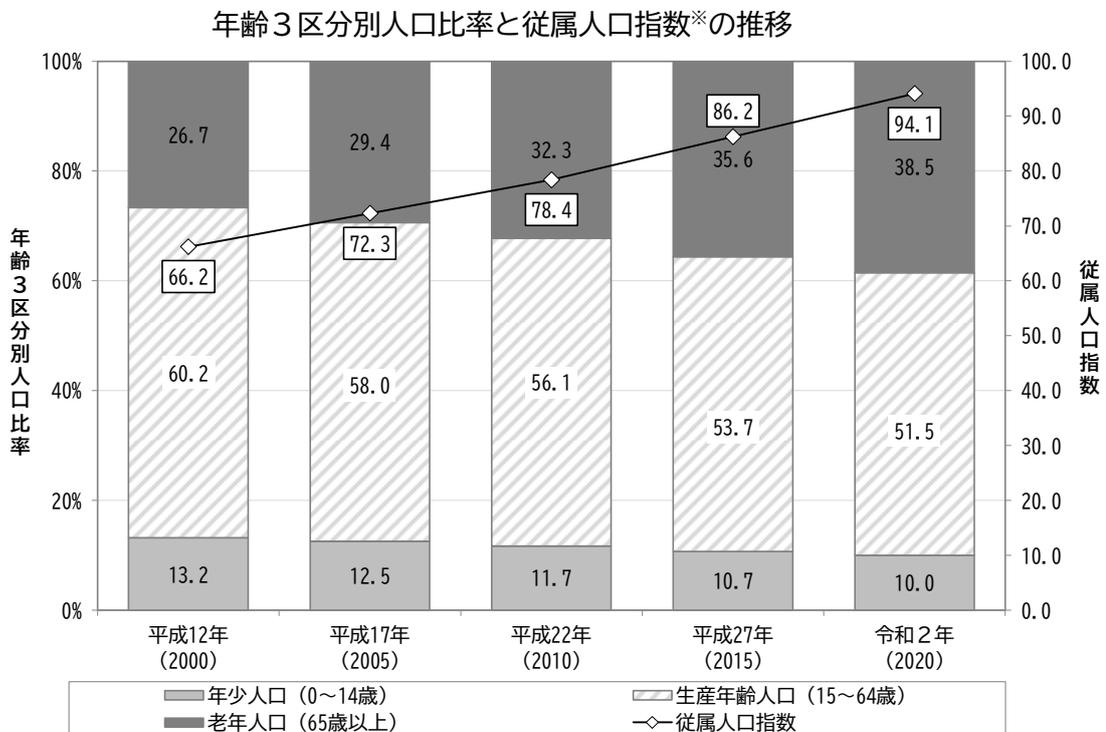
(3) 人口

総人口は平成12年以降一貫して減少しており、令和2年では14,700人となっています。
 年少人口・生産年齢人口が占める割合が減少しているのに対し、老年人口比率（高齢化率）は上昇を続けており、少子高齢化の進行がみられます。



※人口変化率は各年の5年前の人口に対する変化率

(出典：「人口 (H12~R2)」国勢調査)



(出典：「人口 (H12~R2)」国勢調査)

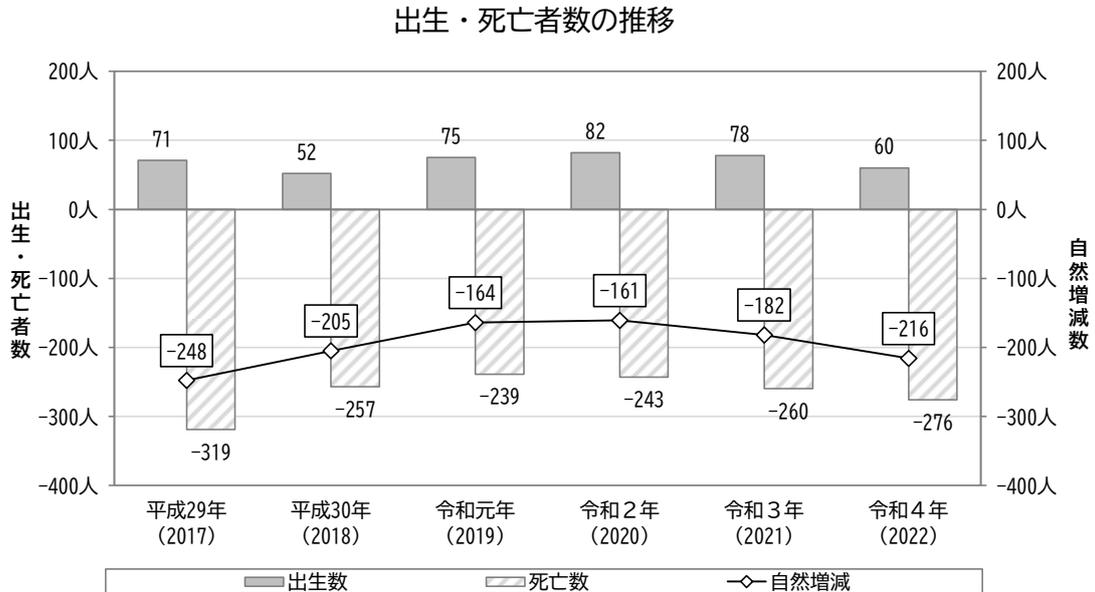
※従属人口指数：生産年齢人口100人が年少人口および老年人口を何人支えているかを示す比率。

(令和2年は94.1となっているため、生産年齢人口1人でほぼ1人を支えている状況)

(4) 自然・社会動態について

①出生・死亡者数の状況

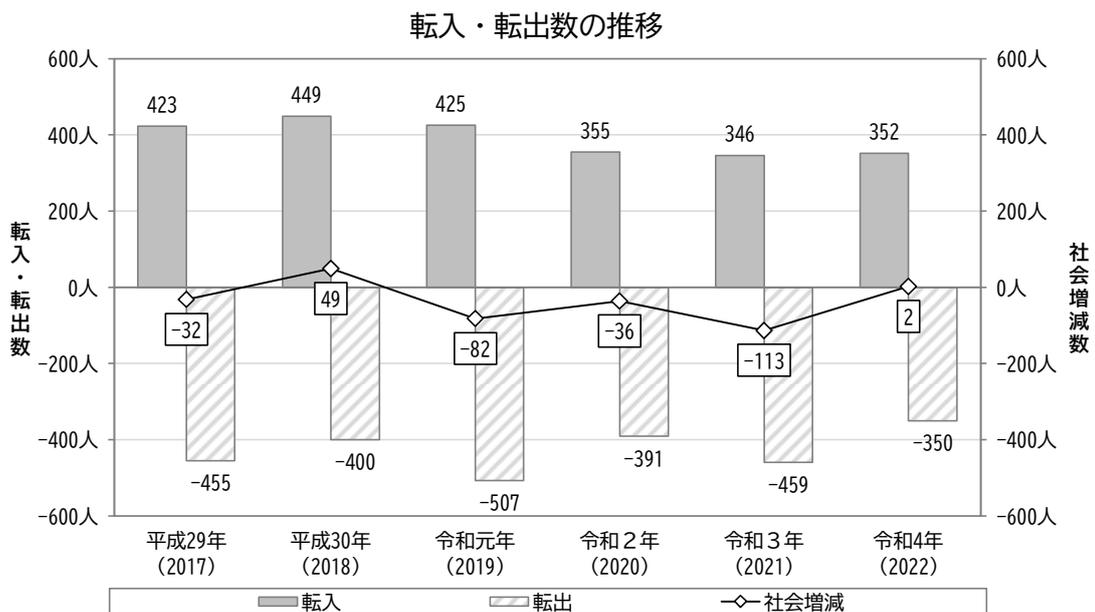
出生数は令和2年の82人をピークに減少に転じており、死亡数は令和元年まで減少で推移していましたが、令和2年以降増加傾向となっています。死亡数が出生数を上回る自然減の状態が継続しています。



(出典：「出生数・死亡数 (H29～R4)」人口動態調査)

②転入・転出数の状況

平成30年および令和4年は、転出者数を転入者数が上回る社会増の状況となっています。



(出典：「転入数・転出数 (H29～R4)」住民基本台帳人口移動報告)

(5) 産業・就業の状況

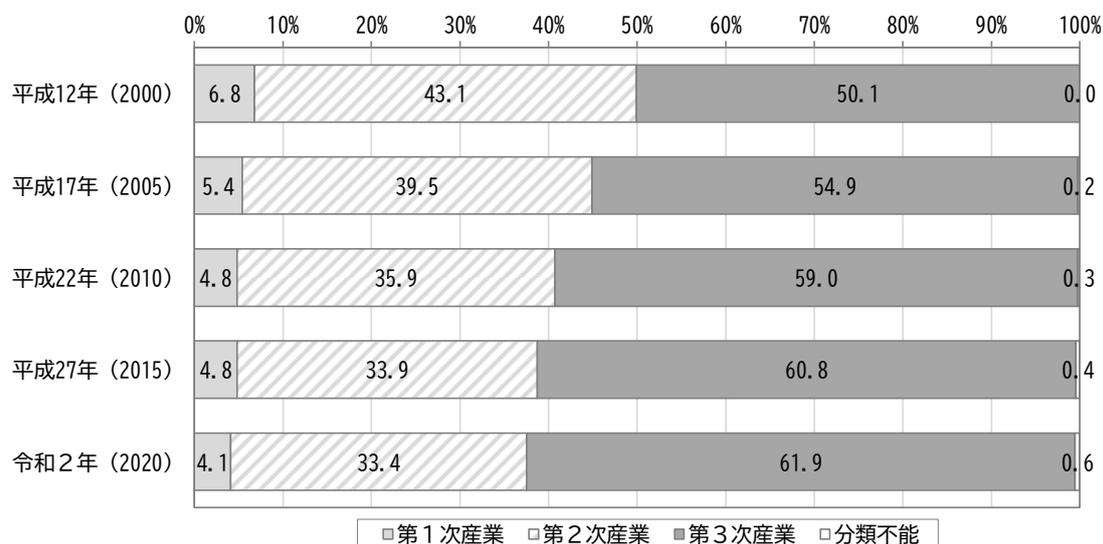
就業者総数は平成12年以降一貫して減少で推移しており、令和2年では6,946人と平成12年と比較して、2,653人(27.6%)減少しています。

就業者割合を平成12年と令和2年で比較すると、第1次産業で2.7ポイント、第2次産業は9.7ポイント減少しているのに対し、第3次産業は11.8ポイント増加しています。

産業3部門別就業者数の推移 (人)

	総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能
平成12年(2000)	9,599	652	4,139	4,806	2
平成17年(2005)	8,819	476	3,483	4,840	20
平成22年(2010)	7,874	378	2,828	4,646	22
平成27年(2015)	7,422	358	2,515	4,516	33
令和2年(2020)	6,946	285	2,321	4,301	39

産業3部門別就業者割合の推移



(出典:「産業3部門別就業者数(H12~R2)」 国勢調査)

3. 住民意向

(1) アンケート調査

■調査の目的

「市川三郷町第3次総合計画」策定に向けて、住民及び町内の学校に通学する中高校生に対して、まちづくり等に関するご意見やご意向を伺うための調査を実施しました。調査結果については、計画策定のための基礎資料とします。

■調査対象及び調査の方法

調査対象及び調査の方法は次のとおりです。対象は住民及び高校生、中学生の生徒を対象とした、2種類のアンケートを実施しました。

No.	対象	調査対象数	配布・回収方法	配布・回収期間
①	18歳以上の町民	2,600人 (無作為抽出)	【配布】：郵送 【回収】：郵送・WEB併用	2023年8月14日～ 2023年9月11日
②	町内の全中学校及び青洲高校	1,106人 (対象校全生徒)	【配布・回収】：WEBのみ	2023年8月28日～ 2023年9月15日

■回収状況

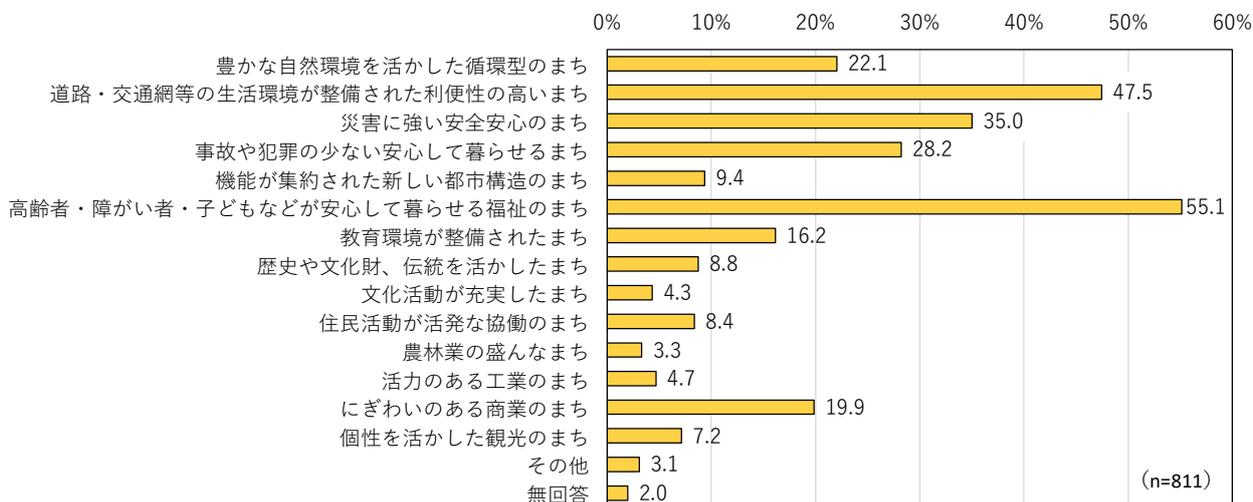
回収状況は次のとおりです。

No.	対象	配布数	回収数	回収率
①	18歳以上の住民	2,600	合計：811 紙：581 WEB：230	31.2%
②	町内の全中学校及び青洲高校	1,106	743	67.2%

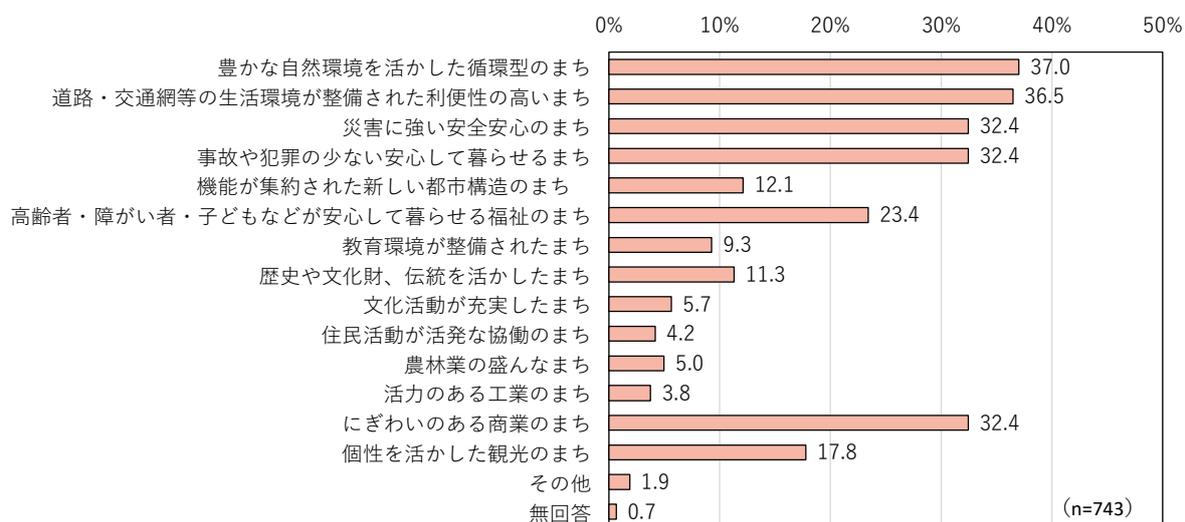
■調査結果

将来なっしてほしいまちの姿

◇住民の将来なっしてほしいまちの姿は、「高齢者・障がい者・子どもなどが安心して暮らせる福祉のまち」、「道路・交通網等の生活環境が整備された利便性の高いまち」、「災害に強い安全安心のまち」の順となっています。



◇中高生の将来なっほしい町の姿は、「豊かな自然環境を活かした循環型のまち」、「道路・交通網等の生活環境が整備された利便性の高いまち」、「災害に強い安全安心のまち」等の順となっています。



まちづくりへの住民参画の状況【住民アンケート】

まちづくりへの住民参画の状況は以下のとおりです。

まちづくりへの意見を実際に伝えた事がある住民は1割程度となっており、住民との意見交換、意見の検討の場の構築が必要です。

START

まちづくりに関する意見を町に伝えたことがあるか？

YES

伝えたことがある
(伝えたいことはあった)

42.1
%

～伝えた・伝えなかったこと～

【1位】(お住まいの)

地域の問題・課題や将来のこと

.....47.2%

【2位】町全体の問題・課題将来のこと

.....38.4%

【3位】自分自身や家族の暮らしのこと

.....2.9%

NO

伝えたいことがなかった

55.7
%

CHECK

住民の約6割が、そもそもまちづくりへの意見・要望をもっていないことが課題です。

まちづくりに関する情報発信や地域への参画を促すことで、まちづくりへの興味・関心を創出することが重要といえます。

CHECK

伝えなかった理由は、「伝えても何も変わらないと思ったから」が半数を占めていることから、住民と相互に意見をやり取りできる仕組みの構築ものぞまれます。

64.8
%

伝えた

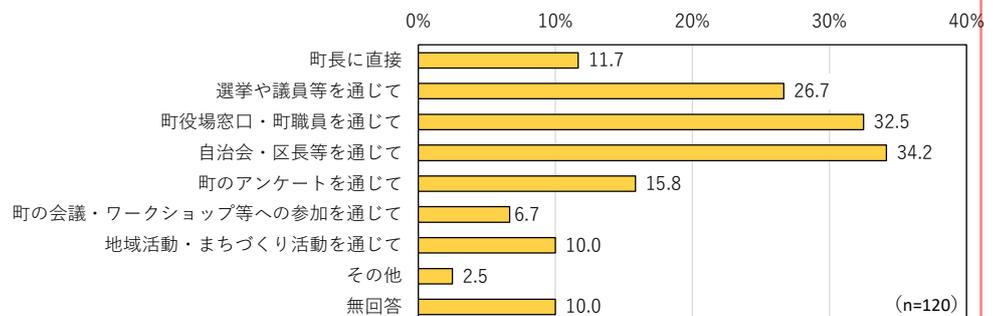
伝えなかった

35.2
%

～参考～“伝えた”と回答した人の意見の伝達手段

CHECK

実際に意見を伝えたことがある住民は全体の1割程度という結果となっています。



(2) 団体ヒアリング

①実施目的

市川三郷町第3次総合計画策定の基礎資料とするため、現在町内で活動されている各種団体に対して、まちづくりに対するご意見やご提案についてヒアリングを実施しました。

②ヒアリング形式

ヒアリングは対面では実施せず、ヒアリングシートを配布としました。

③ヒアリングシート回収数

町内14団体にご協力いただきました。

④ヒアリング結果からみる課題

◇イベントの開催こそが、住民のつながりを生み、さらに各部門連携による官民一体で安心安全のまちづくりを進める仕組みづくりが必要。

◇人口減少の中で、DXを様々な取組を推進するための手段として活用し、目標を明確にしたうえで、安全なまちづくり、快適なまちづくりなどを目指すことが必要。

◇生活に直結する買い物については、補助金等の活用情報発信に加え、これまでの事業を変化させながら、まちにあった取組を検討していくことが必要。

◇まちで活躍する方の意見（アイデアを無駄にしない）を検討する場、それを形にしていくなステップが踏める仕組みが必要。

◇必要な人材確保については、分野を横断した町の喫緊の課題として取り組むことが必要。また、人材が減少する中での取組内容の維持の方法についても、並行して進めていくことが必要。

(3) ワークショップ

■実施の目的

市川三郷町の最上位計画としての「市川三郷町第3次総合計画」の策定に向け、町の目指すべき姿や方向性について、住民が集い、語り、考える機会として住民ワークショップを開催しました。

■ 開催概要

【実施日時・場所】

	開催日	開催場所	テーマ
第1回	令和5年 11月11日(土)	市川三郷町役場 大会議室	クイズで考える市川三郷町
第2回	令和5年 12月16日(土)		市川三郷町の強み・弱みを考える(その1)
第3回	令和6年 1月13日(土)		市川三郷町の強み・弱みを考える(その2)
第4回	令和6年 2月3日(土)		実現したい市川三郷町の将来像を考える

【参加者】

参加者		募集方法等
住民・職員	延べ63名	◆住民は、住民アンケートやチラシ等を通じて募集 ◆職員は、庁内にて呼びかけ



参加メンバーが中心となったSNSのグループが出来るなど、住民同士の新たな交流にも繋がりました。

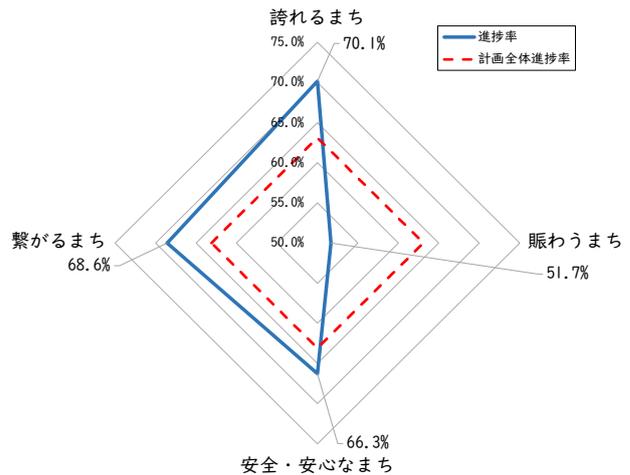
4. 第2次総合計画および総合戦略評価

(1) 計画全体の評価（令和4年度末までの評価） ※当初の計画期間は令和8年度まで

63.1% 予定の半分以上進捗している

計画期間を半分残した状態での進捗率、また、コロナ禍の期間を含んだ計画進捗率としては、概ね順調であると評価できます。

4つの基本的な考え方では、項目ごとに進捗率の差はありますが、全て50%以上の進捗率となっています。上記と同じく計画期間を半分残した状態であり、コロナ禍の期間を含んだ計画進捗率としては、概ね順調であると評価できます。



(2) 総合戦略の評価

基本目標ごとにみると、「基本目標2 賑わうまち」のみ不十分となっています。

市川三郷町ファンを増やし、新たな雇用の創出を図るため、六郷IC周辺の活性化・企業誘致等が課題となっています。人口減少を抑制し、持続可能な町を目指す次期総合戦略（デジタル田園都市構想総合戦略）策定に向けて、数値目標および取組の見直しだけでなく、デジタル技術を手段として活用することで、より効果的な施策の推進が求められます。

基本 目標1 誇れる まち	『合計特殊出生率 1.35』	達成率	84.6%
		達成度	順調
基本 目標2 賑わう まち	『町外からの移住件数(延べ) 140件』	達成率	43.9%
		達成度	不十分
基本 目標3 安全・ 安心な まち	『国土強靱化地域計画の策定及び改訂』	達成率	-
		達成度	順調
基本 目標4 繋がる まち	『令和8年度までに、 関係人口の増加数約11,000人』	達成率	64.6%
		達成度	順調

※「国土強靱化地域計画」は、令和2年に策定、その後検証を重ねているため「順調」とした

5. 時代の潮流

(1) 人口減少・超高齢社会

我が国の総人口は減少傾向にあり、その要因は合計特殊出生率の低下であり、少子高齢化が進んでいます。今後医療や介護費用の増加と人材の不足が懸念される中、医療・健康づくりと住民の生活の質の向上が重要であり、若い世代が住みたくなるまちづくりが求められます。町としては、若い世代だけでなく、誰もが住みよいまちづくりを継続して進めていく必要があります。

(2) 地球環境を考えた省資源・循環型社会への動き

国際的な枠組みの中で、自然環境の保全と社会経済活動の調和が求められており、我が国では再生可能エネルギーの普及や廃プラスチックごみの排出抑制など、持続可能な開発目標や地球温暖化対策に取り組んでいます。本町においても資源ごみリサイクル等に取り組んでおり、引き続き環境に配慮したまちづくりが求められています。

(3) 社会経済のグローバル化と物価高騰への対応

グローバル化により新興国が経済力を高め、円安ドル高による物価高騰が国内経済に影響を与えています。アジアの近隣諸国との緊張が高まる一方、企業間の競争や文化交流が活発化しており、情報通信ネットワークの活用により個人や小さな企業も国際的な動きに参加する必要があります。本町における物価高騰の影響を注視し、必要に応じて支援策等の検討のほか、国際的に活躍できる人材の育成が必要となっています。

(4) 高度情報社会の進展

ICTの発展は社会活動・経済活動に大きな影響を与え、デジタル化とDXの推進によって人材不足の解消や地方都市の発展が期待されています。本町も人材を確保することに加え、人材に代わるテクノロジーの活用を積極的に検討していく必要があります。

(5) 安全・安心でユニバーサルなまちづくり

我が国では、自然災害への防災・減災体制の充実、感染症への対策、日常生活の危険性の複雑化に対応するために、安全・安心な社会基盤の整備とユニバーサルなまちづくりが求められています。本町においても、人を思い様々な立場での安心を検討し実現していく必要があります。

(6) 価値観やライフスタイルの変化への対応

少子高齢化に伴い、人々の価値観やライフスタイルが多様化・高度化し、物質的な豊かさだけでなく生活の質や精神的・文化的な豊かさが重視されています。働き方改革やテレワークの進展、地方居住の意識の高まりなどにより、人々のニーズは多様化・高度化しています。これに応じて、ウェルビーイングなまちづくりが求められています。

本町においても、住民が求めている暮らしについて、的確に把握し、幸福度を高められるまちづくりが重要です。

(7) 地域基盤施設等の老朽化

高度経済成長と人口増加により整備された地域のインフラが老朽化し、耐震化の必要性が財政を圧迫しています。少子高齢化により地域基盤の需要と供給に不整合が生じており、長期的な視点で公共施設や地域基盤の更新・統廃合・長寿命化を図り、持続可能なまちづくりを目指す必要があります。本町においても、建て替えを必要とする公共施設は多く、状況把握に努め、適正な管理を図っていく必要があります。

(8) 協働によるまちづくりの推進

人口減少や超高齢社会による財政状況の厳しさとニーズの多様化に対応するため、自治体は地域の自主性を高める改革や持続可能なまちづくりに取り組む必要があります。行政だけでなく町民や事業者の協力や連携が重要であり、まちづくりへの参加・協働の体制と機会の充実が求められます。本町においては、令和5年9月財政非常事態宣言が発出され、財政健全化に向けた抜本的、集中的な取り組みを実行中ではありますが、住民と一体となったまちづくりを進めるため、近隣市町村や関係機関等との連携強化などを図っていく必要があります。

6. まちづくり課題

(1) 福祉の充実と災害への対応

アンケート結果から子育て環境および高齢者福祉の充実に関しては、住民の満足度および関心度が高くなっています。将来なってほしいまちの姿としては、「高齢者・障がい者・子どもなどが安心して暮らせる福祉のまち」がもっとも求められています。また、昨今の自然災害や感染症蔓延の状況から、誰もが安全にそして安心して暮らし続けることができる基盤整備が重要となっています。このことから福祉や安全への取組に関しては、現状を維持していくことに加え、住民ニーズを的確に把握した取組を推進することによる、だれもが安心できるまちづくりが求められています。

(2) 利便性の向上と魅力を生かした快適な住環境

本町は車では比較的町外への移動もしやすい住環境ですが、子どもや高齢者などの交通弱者に関しては、利便性が欠けています。住民ワークショップおよびアンケート結果からも道路・交通を充実させることが住みやすさにつながることを示されており、現状よりも充実が求められています。

また、中高生アンケートの結果から、「豊かな自然環境を活かした循環型のまち」は、将来なってほしい姿として最も高くなっており、自然の魅力を存分に活かしながら、自然と共存する快適な住環境を創出する取組が求められています。

(3) 将来につながる「まなび」の拡充

少子化が進行する中、本町には保育所から高校までが立地しており、3地区全てに中学校があるなど教育環境は維持されています。また、将来の居住意向にもつながる、ふるさと愛の醸成への取組として、ふるさとを知り、自分の生き方を考える「ふるさとキャリア教育」を推進しています。高校卒業後の大学進学率は、全国や山梨県よりも高い水準となっており、高い教育力も魅力の一つとなっています。

今後はまちの現状を前向きに捉え、少人数学級をメリットとして捉えた教育や、まちで育った子どもたちが、グローバル人材(※1)として活躍することにつながる取組などが重要となっています。

※1 グローバルな視点や経験を持って地域に貢献する人材

(4) 賑わいと交流の創出

第2次総合計画や第2次総合戦略の中でも、にぎわいを創出する産業がもっとも進捗率が低く、農業の高齢化や商工業の事業所の減少など、現状は厳しい状況となっています。その中でも、観光に関しては、イベントの再開等で観光客が戻り始めており、山道を利用した新たな取組もはじまっています。

今後、中部横断自動車道による物流の増大や六郷IC周辺整備、また、リニア山梨県駅の開設による関係人口増加などを見据えた、地域経済の活性化を目指すことが重要となっています。

(5) 時代に適応したテクノロジーの活用と人材（財）確保

「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら、課題解決や魅力向上の取組を推進していくことが国から示されています。また、産業や福祉、教育分野など様々な現場で人材が不足することが懸念されている中で、自治会などの地域コミュニティにおいても、後継者が不足している事態が発生しています。

本町においては、これまでの総合戦略を見直し、取組内容を充実させていくとともに、デジタル基盤の整備やデジタル人材の育成等により、雇用の創出や移住定住策の課題解決を図り、人口減少抑制とともに幸福度（ウェルビーイング）を高めていくことが必要です。

(6) 中長期視点の行財政運営

本町のインフラや施設は老朽化が進み、長寿命化を図ることや建て替え等が必要な状況となっています。しかしながら、人口減少は3町合併後も歯止めがかからず、現存する施設等の維持が難しい状況となっていることから、今後は人口規模に応じた適正な管理を推進していくことが必要です。また、持続可能なまちづくりを進めていく上では、住民との協働のまちづくりが必要です。まちで活躍する住民の意見を形にしていくことができる仕組みの構築、さらには財政状況の見える化など、風通しの良い行財政運営が求められています。

第2章

基本構想

1. 目指すまちの姿

(1) 基本理念

本町は平成19(2007)年4月1日に次のとおり「町民憲章」を定め、まちづくりの基本理念と位置づけています。

市川三郷町民憲章 (平成19年4月1日制定)

- 一 郷土と自然を愛し、きまりを守る、住みよい町をつくりましょう。
- 一 心をみがき、からだをきたえ、健康で明るい町をつくりましょう。
- 一 教養をゆたかに、視野を広げ、かおり高い文化の町をつくりましょう。
- 一 心のかよう愛の輪で、皆で支える、福祉の町をつくりましょう。
- 一 まじめに働き、力をあわせ、活力ある豊かな町をつくりましょう。

(2) 将来像

ひと・自然・伝統 「つなぐ。つながる。」

いちか 『わ』 みさと

【将来像に込められた想い】

これまで町を作り上げてきた先人たちの想い。そして蛾ヶ岳や四尾連湖、芦川溪谷などの素晴らしい自然環境。また、肥沃な土壌を活かした農業をはじめ、千年の歴史を誇る和紙、武田信玄の烽火にはじまる花火、水晶印の行商から始まった印章彫刻などの伝統とともに培われた日々の生活の知恵、これらは全て市川三郷町の魅力となっています。この魅力は何ものにも代えがたい町の価値であるため、守り、受け継ぎ、育んでいくものとして、住民一人ひとりが想いを共有し、融合する「和」、出合いや発見に驚く「わっ」、一つの輪となり、繋いでいく、そんな町を目指します。

(3) 将来人口

2. 土地利用構想

10年後の将来像達成を目指し、地域の特性に応じたコンパクトでバランスの取れた土地利用を推進します。

□住宅系

住宅市街地は良好な居住環境の形成によるまちなか居住の推進を図り、市街地周辺は緑豊かな田園都市にふさわしい住宅地の形成を目指します。

□商業系

既存商店が立地する地区は、身近な商店機能を維持し大規模店舗等については、ルールに基づく適正で計画的な立地を誘導します。

□工業系

工業集積地周辺は、産業基盤整備と機能充実に努めるとともに高速交通体系のポテンシャルを活かし企業誘致を目指します。

□自然系

優良農地については、計画的な維持・保全を図るとともに保存すべき農地と宅地可能な遊休農地の仕分けにより適切な土地利用を目指します。

また、森林資源の保全や里山のレクリエーション活用を図ります。

□拠点系（産業活性化拠点）

新たな産業活性化交流拠点として、中部横断自動車道六郷 IC 周辺に企業誘致など複合的な拠点整備を図ります。

□土地利用転換検討ゾーン

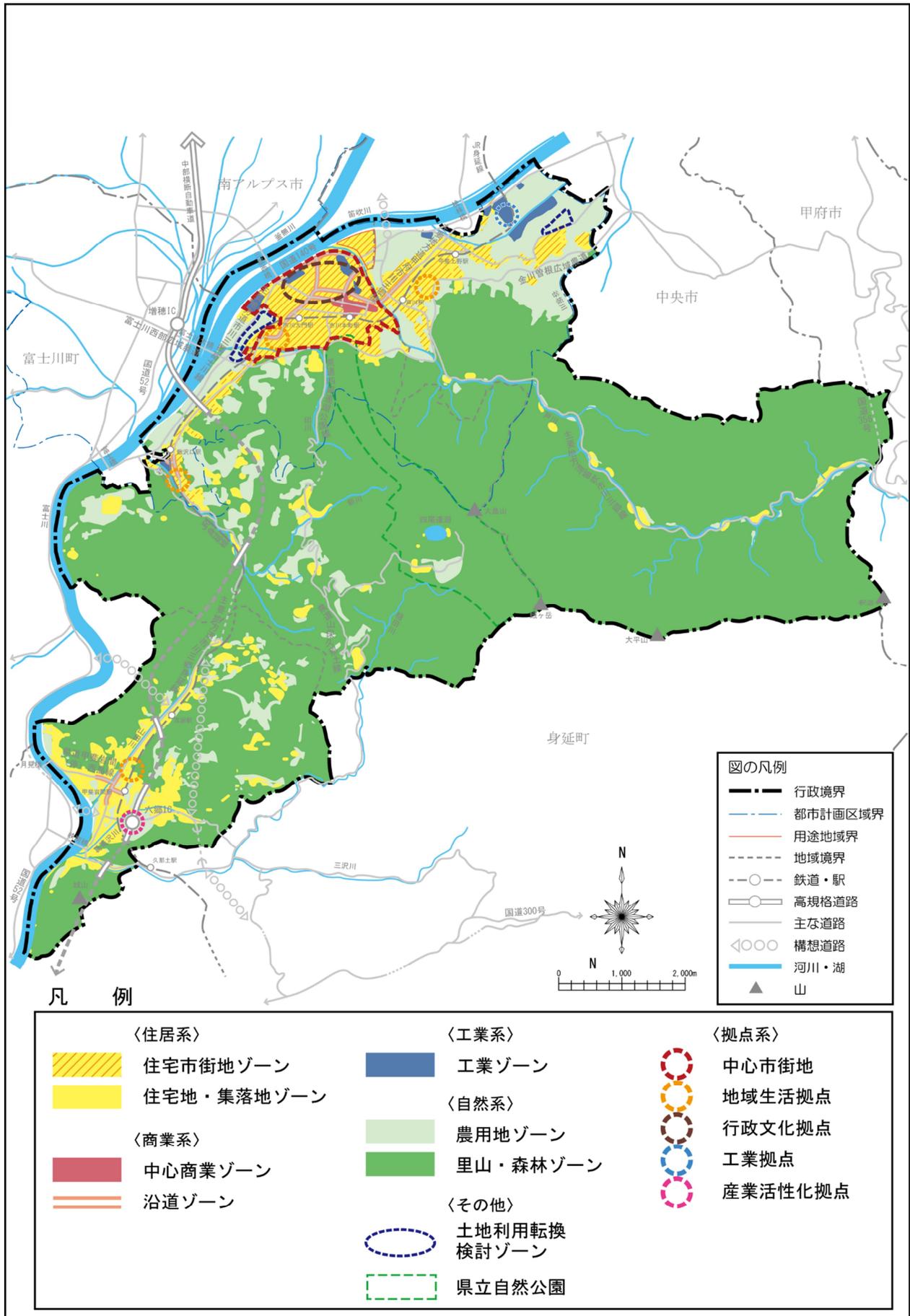
リニア中央新幹線山梨県駅開設をまちの活性化につなげるために農地の計画的な宅地化や中部横断自動車道増穂 IC からのアクセスを利用した企業誘致等を進めます。

■土地利用の区分と配置の考え方

区 分		土地利用の考え方	対象地域
住居系	■住宅市街地ゾーン	市川地域、三珠地域の既存の住宅市街地で、緑豊かな田園都市にふさわしい地域の特性に応じた良好な住宅市街地の形成を図るとともに、定住促進に向けた適正な宅地化を促進します。	・市川地域の現行用途地域と下水道整備計画区域内の住宅市街地
	■住宅地・集落地ゾーン	周辺の自然環境や農地の保全と併せて住環境の改善・整備を図り、豊かな自然環境と調和した地域の特性に応じた住宅・集落地の形成を図ります。併せて、中山間地域の過疎対策を促進します。	・市街地周辺の住宅地 ・集落地や中山間地域の集落地
商業系	■中心商業ゾーン	本町の中心商業地を形成するゾーンで、本町の顔にふさわしい魅力と活気ある中心商業地の形成を図ります。	・市川地区中央部の現行商業地域周辺
	■沿道ゾーン	本町の主な幹線道路の沿道ゾーンで、住宅をはじめ地域に身近な店舗・サービス施設、交流施設、観光農園などの立地する、生活利便性の高い複合的な土地利用の形成を図ります。	・国道 140 号、(都) 役場前線、籠鼻川浦線、(主) 甲府市川三郷線、市川三郷富士川線等の沿道の一部
工業系	■工業ゾーン	産業基盤整備と機能充実に努めるとともに、地域環境や景観に配慮した良好な工業地としての形成を図ります。	・既存の工業集積地周辺
自然系	■農用地ゾーン	市街地郊外部から中山間地域まで広く分布する農用地で、優良農地の計画的な維持・保全を図るとともに、農業基盤整備の促進、遊休農地の有効活用等を促進します。	・一団の農用地区域など
	■里山・森林ゾーン	良好な自然環境と景観の維持・保全を図るため、森林資源の保全と資源の活用策や、林業の振興、里山を含めた積極的なレクリエーション利用を図ります。	・本町の大部分の面積を占める県有林、地域計画対象民有林など
拠点系	■中心市街地	主要な都市機能の集約・強化、住環境の改善とまちなか居住の促進、低未利用地や空き家の有効活用、土地の高度利用など賑わいと活気ある中心市街地の形成を図ります。	・市川地区中央部周辺
	■地域生活拠点	支所や文化コミュニティ施設、生活利便施設やサービス機能の強化、まちの魅力の向上を図り、地域特性を活かした身近な交流機能を担う地域生活拠点の形成を図ります。	・三珠庁舎周辺、高田地区公民館周辺、大同地区公民館周辺、六郷庁舎周辺
	■行政文化拠点	本町の顔にふさわしい行政文化拠点としての機能強化と、町民の文化・交流活動を高める拠点として、機能の充実と賑わいの創出を図ります。	・市川三郷町本庁舎、生涯学習センター、青洲高校周辺
	■工業拠点	高速交通体系のポテンシャルを活かし、本町の産業拠点にふさわしい機能の拡充と産業振興に寄与する企業誘致を促進します。	・三珠地域の大家工業団地
	■産業活性化交流拠点	本町の新たな産業活性化交流拠点として、環境保全に配慮しつつ、地域活性化や広域交流活性化に寄与する複合的な拠点整備(六郷 IC 周辺活性化事業)を促進します。	・中部横断自動車道六郷 IC 周辺
■土地利用転換検討ゾーン		リニア中央新幹線山梨県駅の開設等をまちの活性化につなげるための農地の計画的な宅地化や中部横断自動車道増穂 IC からのアクセス等を利用した企業誘致のための工業用地化を検討します。	・大塚地区、峡南広域行政組合新庁舎北側周辺

出典：市川三郷町都市計画マスタープラン

■土地利用構想図



出典：市川三郷町都市計画マスタープラン

3. 基本政策

第3次総合計画では、6本の基本目標を設定し、次の方針に基づいた施策を推進していきます。

(1) 産業とブランド力

経済の循環意識した産業の活性化を図り、地域ブランド力を向上させ、新しい風を生み出す取り組みを推進していきます。また、働くことが暮らしの充実につながるよう努めていきます。

(2) まなびと共生

町の環境を活かした教育を推進し、国際感覚も磨きながら、こどもから大人まで「まなび」続けることができる環境を整備していきます。また、個々を尊重した社会形成を図っていきます。

(3) 福祉と健康

住民すべてが健康に思いやりを感じながら暮らし続けることができる、笑顔になるまちづくりを推進していきます。

(4) 安全と安心

暮らしの中に安全を確保し、まち全体の備えることへの意識を向上させ、だれもが安心できる環境づくりを推進します。

(5) 住環境と自然環境

子どもから大人までが魅力に感じている町の自然環境を保全し、共存を図りながら、快適で居心地よい暮らしができる環境の維持・充実を図っていきます。

(6) 協働と行政運営

つながるまちの基盤づくりとして、住民のまちづくりへの協働・参画を推進し、近隣市町村や民間企業との連携強化に努めていきます。また、住民の理解される風通しのよい行財政運営を推進します。

4. 施策体系

将来都市像	基本目標	基本施策	総合戦略
ひと・自然・伝統 「つなぐ。つながる。」 いちか『わ』みさと	1 産業とブランド力	1-1 商工業の活性化	市川三郷町 デジタル田園都市構想総合戦略・第3次総合戦略 デジタルの力を活用した人口戦略プロジェクト
		1-2 農林業の活性化	
		1-3 観光振興と交流拠点整備	
		1-4 地域ブランド力の向上	
		1-5 ワーク・イン・ライフの推進	
	2 まなびと共生	2-1 学校教育の充実	
		2-2 生涯学習・スポーツの推進	
		2-3 伝統文化・芸術の振興と継承	
		2-4 国際交流の推進	
		2-5 男女共同参画の推進	
	3 福祉と健康	3-1 子育て環境の充実	
		3-2 高齢者福祉の充実	
		3-3 障がい者福祉の充実	
		3-4 健康づくりの推進	
		3-5 地域医療の充実	
	4 安全と安心	4-1 防災減災対策の推進	
		4-2 交通安全・防犯対策の推進	
		4-3 消費者支援の充実	
	5 住環境と自然環境	5-1 土地利用の推進	
		5-2 生活環境の充実	
		5-3 公共交通の維持・充実	
		5-4 自然環境・景観の保全と活用	
	6 協働と行政運営	6-1 まちづくり協働・参画の推進	
		6-2 移住定住の推進	
6-3 広域行政の推進			
6-4 財政運営の推進			